

第 1 回開成町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和 6 年 12 月 10 日（火曜日）午後 2 時 00 分から

場 所 開成町役場 2 階 会議室 B・C

出席委員 石井会長、井原委員、小砂委員、八山委員、佐野委員、尾登委員、橘川委員、宿谷委員、中津川委員、岩本委員、中戸川委員、井上委員

代理出席 山崎氏（浅野委員代理）

欠席委員 森下委員、遠藤委員

説 明 員 松田町政策推進課 鈴木参事兼課長、鍵和田課長補佐、鎌田主査
（一社）ASHIGARA ON DEMAND 蛭海氏

事 務 局 企画政策課 大石

議 事 録

1 開会	
事務局	ただいまから第 1 回開成町地域公共交通会議を開催いたします。 机上配付しました次第に基づき進めさせていただきます。
2 委嘱状及び任命状の交付	
事務局	委嘱状及び任命状の交付につきましては、机上配付とさせていただきます いておりますので、記載事項についてご確認いただきますようお願い いたします。
3 町長あいさつ	
事務局	開成町地域公共交通会議の初会合に際しまして、開成町長の山神裕 からご挨拶させていただきます。
町長	ご多忙のところ開成町地域公共交通会議の委員をお引き受けいた だき、また、会議にご出席いただきありがとうございます。 近隣市町と比較しますと後発となりますが、松田町 A I オンデマン ド交通「のるーと足柄」の開成町内への乗入れをきっかけに、この度、 地域公共交通会議を設置することとなりました。 委員の皆様におかれましては、これまでの経験を踏まえ、様々な観点 からご意見を賜れば幸いです。
事務局	町長におかれましては、他の公務がございますのでここで退席とさ せていただきます。 (町長退席)

4 出席者紹介	
事務局	出席者紹介につきましては、<u>資料 1</u>の委員名簿の記載順でお呼びしますので、一言ずつごあいさつをいただければと思います。 (井原委員、小砂委員、八山委員、佐野委員、尾登委員、橘川委員、宿谷委員、中津川委員、山崎氏、石井会長、岩本委員、中戸川委員、井上委員の順にあいさつ) 申し遅れましたが、開成町地域公共交通会議の事務局を担当します開成町企画政策課の大石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 次に、本日の協議事項に関連し、説明員として出席しております松田町及び一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND の皆様から一言ずつごあいさつをお願いします。 (鈴木参事兼課長、鍵和田課長代理、鎌田主査、蛭海氏の順にあいさつ)
5 開成町地域公共交通会議について	
事務局	<u>資料 2-1</u>をご覧ください。 「1 はじめに」に記載のとおり地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、開成町地域公共交通会議を設置しました。 「2 開成町地域公共交通会議の法的性格」に記載のとおり開成町地域公共交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会の2つの機能を併せ持つものでございます。 「3 開成町地域公共交通会議の設置形態」に記載のとおり開成町地域公共交通会議は、要綱に基づく町の会議体として設置するものです。県内市町村を見ますと条例に基づく附属機関として設置するケース、要綱に基づく町の会議体として設置するケース、規約を設けて自治体の外の任意団体として発足するケースがありますが、当町においては要綱に基づく町の会議体として設置したものでございます。 「4 開成町地域公共交通会議における協議事項」は、(1)から(7)までに記載のとおりとなっておりますが、現時点では未策定となっております地域公共交通計画の策定等に関しても、将来的に議論が必要であるとの認識のもと協議事項としております。 「5 開成町地域公共交通会議の構成員」は、道路運送法施行規則、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、それぞれ構成員の規定がございますので、両法に対応してどのような委員構成としているかを示したものでございます。

	次に<u>資料 2－2</u>「開成町地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。 第 1 条から第 3 条までは、資料 2－1 の説明と重複しますので省略し、2 ページ目をご覧ください。 第 3 条第 2 項は、委員の任期は 2 年と定めるものでございます。本規定に基づき委嘱状、任命状において本日から 2 年間を任期とさせていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、それぞれの民間企業、行政機関等における特定の職にあることから委員にご就任いただいておりますので、ただし書で、特定の職員ある期間を委員任期としておりますので、異動があった場合には原則的には後任の方に、委員にご就任いただくことを予定しております。 第 4 条第 1 項は、会長職について規定するもので、副町長を開成町地域公共交通会議の会長とする旨を定めるものでございます。 第 5 条第 2 項は会議の議事を多数決で決する旨を、同条第 4 項は議事の都合上委員以外の者の会議に出席させることができる旨をそれぞれ規定しております。 第 6 条につきましては、委員の皆様はそれぞれが所属する交通事業者や行政機関を代表して開成町地域公共交通会議にご参画いただいておりますので、協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、誠実な実施に努めることを規定しております。 3 ページ目をご覧ください。 第 9 条では、開成町地域公共交通会議の事務局を企画政策課に置く旨を規定してございます。 附則でございますが、この要綱は公表の日から施行する旨を規定しております。なお、本要綱の公表の日は 11 月 28 日でございます。 説明は以上でございます。何かご質問はございますか。 (質疑なし) それでは、ここからは開成町地域公共交通会議の議題に入りますので、石井会長に議長をお願いいたします。
6 報告事項 (1)本町の公共交通の現状と課題について	
石井会長	ここからは、私が進行を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。 それでは、本町の公共交通の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日が開成町地域公共交通会議の初会合ですので、まずは開成町の公共交通の現状と課題について、情報共有させていただければと存じます。 <u>資料 3－1</u>をご覧ください。 まずは、開成町の現状について、人口の面からご説明させていただきます。

ます。

人口ピラミッドをご覧ください。全国と比較しても若年層の割合が高く、高齢者の部分の膨らみがあまり目立たない形になっていること、特に 10～14 歳の部分に膨らみが出来ていることが特徴となっております。

次に総人口の推移ですが、昭和 30 年に開成町が誕生して以来、5 年ごとの国勢調査ベースでは、令和 2 年まで一貫して人口が増加しております。

なお、年齢 3 区分別人口の構成比の推移ですが、令和 2 年の年少人口割合 14.8%は県内市町村で最も高い割合となっておりますが、一方で、高齢化は進んでおり、令和 2 年の老年人口割合は県平均よりも高い状況となっております。

次に人口増減ですが、10 年間の推移では、社会増の弱まり、高齢化に伴う死亡者数の増加による自然減の強まりによって、徐々に人口の増加傾向が鈍化してきている状況でございます。

なお、グラフにはありませんが、令和 6 年については人口が減少する見込みとなっております。ただし、人口の減少につきましては、開発の落ち着きなどを要因とするものであり、都市基盤整備を計画的に進めることによって今後も人口の増加は期待できる状況であるものと考えております。

次に人口移動分析ですが、5 年間の地域間人口移動分析では、概ね、どの地域に対しても均衡又は社会増という状況になっていますが、区画整理により新たな住宅地が供給されている大井町に対しては社会減となっていることが特徴となっております。

また、3 年間の年齢階級別人口移動分析では、就職を契機に 20～24 歳の顕著な転出超過、子育て世帯の転入による 25～39 歳と 0～9 歳の転入超過が特徴となっております。

資料 3－2をご覧ください。

開成町の公共交通にも影響が予想される今後想定される都市構造の変化を示したものでございます。

開成駅の西側では、開成駅と平成 27 年に街開きをした「みなみ地区」を結ぶ都市計画道路駅前通り線の整備とその周辺エリアの区画整理を行う駅前通り周辺地区土地区画整理事業を進めております。

次に都市計画道路和田河原・開成・大井線ですが、足柄紫水大橋の東側の大井町内において、現在、県事業として国道 255 号までの延伸工事が進められており、この工事が完了しますと、足柄地域の交通の東西軸が完成することとなります。

次に南足柄市と連携し、足柄産業集積ビレッジ構想を推進しております。現在は農地が広がるエリアとなっておりますが、企業誘致を進める

	計画となっており、従業員の通勤などによって交通の流れが変化することが予想されます。 次に開成町の南端、小田原市と接する地域ですが、現在は農地が広がるエリアとなっていますが、都市計画の第8回線引き見直しにおいて、将来的に市街化区域に編入するエリアと位置付けるための調整を進めております。このエリアに新たな住宅地等が整備されることで、開成駅を中心に交通の流れが変化することが予想されます。 次に瀬戸屋敷付近から開成小学校交差点までの区間について、神奈川県に対して都市計画道路山北・開成・小田原線の整備要望を行っております。現時点では県の計画に位置付けられていない状況ではありますが、この都市計画道路が完成しますと、観光・交流の拠点であります瀬戸屋敷から開成駅までのアクセスが格段に向上することが期待されております。 資料3-4は小田急線開成駅の時刻表、資料3-5は箱根登山バスの新松田-関本の時刻表、資料3-6は箱根登山バスの開成駅-関本（富士フィルム西門経由）の時刻表、資料3-7は開成町福祉コミュニティバスのリーフレットとなっております。 説明は以上でございます。
石井会長	交通事業者の皆様方も委員としてご参画いただいておりますので、それぞれの利用状況等をお話いただければと思います。 まずは、小田急電鉄の状況について八山委員お願いいたします。
八山委員	小田急線の輸送動向については、2023年の1年間では対前年比5%増となっていますが、コロナ前よりは10%程度減少している状況です。 今年度上期で見ますとコロナ前と比較して8～9%減少している状況となっています。肌感覚では、だいぶ利用者が戻ってきているように感じているが、まだコロナ前の水準には戻っていない状況にあります。 一方で、開成駅に関してはコロナ前と比較しても利用者が8%程度増加しています。2018年度は1日平均1万1千人の乗降でしたが、2023年度は1万2千人の乗降となっています。 通学定期の利用割合は2割以上増えており、この点は人口動態と一致しています。
石井会長	次に、箱根登山バスの状況について佐野委員お願いいたします。
佐野委員	新松田 - 関本の路線については、朝晩は10分間隔、その他の時間帯も20分間隔で運行する当社の主力路線であり、利用者数は、コロナ前の9割程度まで回復しています。 一方で、運転手不足が深刻となっており、資料3-5のとおり最終バスの時間帯の繰り上げにより新松田行では21時前に、関本行では21時台前半で運行を終了しており、お客様からも最終バスの時間帯について要望をいただいておりますが、対応できない状況となっています。

石井会長	次に、タクシーの状況について尾登委員お願いいたします。
尾登委員	コロナ渦をきっかけに乗務員が減少したが、乗務員資格の取得者が返納者を上回る状況によりやく回復してきており、引き続き、地域の足として、役割を果たせるよう努力していきたい。
石井会長	次に、福祉コミュニティバスについて中戸川委員お願いいたします。
中戸川委員	資料３－７をご覧ください。 福祉コミュニティバスは、高齢者の移動手段の確保を目的に運行しており、試行期間を経て、平成 29 年度から本格運行を開始し、今年度で 8 年目の取組となっています。 年末年始を除く平日に運行しており、運行は社会福祉協議会が行っています。 乗降場所は全 25 箇所、巡回線の東回りと西回り、南北線の南行きと北行きを運行しています。 令和 5 年度は 8,736 人が利用しており、１日あたりでは 36.1 人が利用しています。 コロナ渦の移動制限で利用者数は落ち込んだが、徐々に回復してきている状況にあります。 利用実態としては、76%を高齢者が占めております。 なお、本取組については、様々なご意見をいただいているが、逐次改善しており、徐々に定着してきたものと認識しています。
石井会長	これまでの説明について、何か質問はありますか。 井原委員。
井原委員	福祉コミュニティバスの運行は、事業者に委託しているという認識でよいでしょうか。
中戸川委員	開成町社会福祉協議会が運行しております。
井原委員	福祉コミュニティバスの運行にあたって、路線バスを運行する箱根登山バスとどのような調整が行われたかお教えてください。
中戸川委員	当時の詳細は承知していませんが、福祉コミュニティバスは町内の主要拠点間での移動に特化したものであり、路線バスが運行する東西方向とは利用が重複しない形としています。
事務局	20 年以上前に富士急行バスの山北 - 栢山が廃止されたこと、10 年ほど前に箱根登山バスの新松田-関本（旧道経由）が廃止されたことなどが福祉コミュニティバスの導入の背景となっています。 高齢者の移動手段として路線バスの廃止の影響を受けた地域を中心に、町内の主要拠点間での移動に特化した形態で福祉コミュニティバスを導入しており、当時は旧道経由の廃止の対応策として、協議が行われたものと承知しています。

石井会長	その他にありますか。 井原委員。
井原委員	小田急電鉄の通学定期利用者の増加が顕著というお話がありましたが、町としての通学補助などの制度はあるのでしょうか。
事務局	特段、補助制度は設けておりません。
石井会長	その他にありますか。 ないようですので、次に進みます。
7 協議事項 (1)松田町A I オンデマンド交通実証実験の実施について	
石井会長	松田町A I オンデマンド交通実証実験の実施についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4－1をご覧ください。 11月28日付けで松田町地域公共交通会議会長から開成町地域公共交通会議会長に対して協議がありましたので、本日、この会議において「松田町A I オンデマンド交通実証実験の実施について」を協議事項とさせていただきます。 なお、書面にも記載があるとおり12月から開成町内にも乗降場所が新設されておりますが、これは営業区域である松田町又は大井町に片足をついた状態での開成町への乗入れが行われているものであり、開成町内に両足をついた状態、開成町内のミーティングポイント間での乗降ができるようにするためには、営業区域に開成町を追加する必要があります。そのことについては開成町地域公共交通会議の同意が必要となるため、協議が行われたものでございます。 資料4－2をご覧ください。 協議事項でございますが、対象はのるーと足柄、協議内容はのるーと足柄の営業区域に開成町の一部地域、具体的にはミーティングポイントが設置されます金井島、牛島、吉田島、みなみ1丁目、みなみ4丁目を追加するものでございます。 本件の経緯でございます。 令和5年10月に松田町の全域及び大井町の一部地域を営業区域とし、のるーと足柄の運行が開始されております。 本年6月には開成町への乗入れに関して、松田町長から開成町長に対して協議があり、交通事業者へのヒアリングを経て、7月に同意する旨を回答しております。 なお、当町の回答を受け、10月に松田町地域公共交通会議において、開成町内の13箇所を含むミーティングポイントの新設について協議がなされ、12月1日から開成町にも乗り入れが行われております。 先ほどもご説明させていただいたとおり開成町内のミーティングポ

	イント間での乗降ができるようにするためには、営業区域に開成町を追加する必要があるため、11 月 28 日付けで協議依頼がありましたので、本日の会議に諮るものでございます。 資料 4－3をご覧ください。 開成町内のミーティングポイントの設置位置をお示ししたものでございます。 資料 4－4をご覧ください。 本日、協議が調った場合に作成する証明書の案でございます。説明は以上でございます。
石井会長	次にご出席いただいております説明員から説明をお願いいたします。
説明員	松田町提出資料をご覧ください。 松田町では、時代に沿った持続可能な移動手段の確保、それらに付随する地域課題の解決に資するために、A I オンデマンド交通の実証に取り組んでおります。 令和 3 年度から具体的な検討に着手し、松田町地域公共交通会議やその下部組織である新モビリティサービス推進協議会で検討を重ね、令和 5 年度から国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、A I オンデマンド交通の実証運行を開始しています。 添付資料 1をご覧ください。 A I オンデマンド交通は、既存の公共交通サービスが行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、町内のどこでも、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成することを目的としています。 運行体制は、町から一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND に実証実験の実施を委託し、同社団法人が交通事業者 3 社に運行を委託する形態となっています。 A I オンデマンドは、定時定路線の路線バスとどこでも乗降が可能なタクシーの中間的な存在であり、区域内のあらかじめ決められたミーティングポイントのみで乗降が可能で、予約を受け、A I が最適なルートを作成し、乗合いで運行する交通サービスです。 添付資料 2をご覧ください。 令和 5 年度においては、運行開始後、徐々に利用登録者数が増加し、年度末には 1,000 人を超えております。なお、利用者数は 6 か月間で 8,489 人となっております。 一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND の令和 5 年度の収支については、約 3 千万円の赤字となっており、改善策として令和 6 年度に料金や運行時間帯の見直しを図っています。 添付資料 3をご覧ください。 添付資料 3 は、収支改善を図るための運行計画の見直しに関して協

	議した際の松田町地域公共交通会議等の資料です。 添付資料 4をご覧ください。 添付資料 4 は、令和 6 年度において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した開成町へのエリア拡充の計画を協議した際の松田町地域公共交通会議等の資料です。 エリア拡大に際しては、松田町民の利用ニーズを踏まえ、商業施設・クリニック周辺や町民利用の想定される開成町内の公共施設などをミーティングポイントに選定しております。 また、開成町内を運行する箱根登山バス、松田合同自動車、箱根モビリティに事前協議を行っております。 なお、既存の公共交通への影響を想定するため、路線バスのバス停とのるーと足柄のミーティングポイントが近接する大井町の「金子」バス停の乗降客数の推移を参考まで掲載しておりますが、データ上からは影響が生じたことは確認できておりません。 添付資料 5をご覧ください。 最新の運行計画でございます。運行時間帯の短縮、料金の改定を行っております。 乗車券利用の場合には、町域を跨ぐ利用では 300 円の追加料金が発生する料金体系に変更しておりますので、乗車地点の町と降車地点の町が異なる場合には、大人は 1 回 800 円という料金になります。 説明は以上でございます。 (八山委員退席)
石井会長	これまでの説明について、何か質問はありますか。 井原委員。
井原委員	開成町内で乗車し、開成町内で降車することを認めるための協議という理解でよいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
井原委員	福祉コミュニティバスとの競合は生じないという理解でよいでしょうか。
中戸川委員	福祉コミュニティバスは、町内主要拠点間での移動を無償で提供しているものであり、のるーと足柄との競合は想定しておりません。
事務局	のるーと足柄のミーティングポイント 13 箇所のうち福祉コミュニティバスの乗降場所と重複する箇所は、2 箇所のみとなっています。 福祉コミュニティバスが無償で町内移動のみである一方で、のるーと足柄が有償で町外への移動にも利用可能であることから、すみ分けはできるものと考えています。
井原委員	開成町から大井町に移動が可能という点については、ここで決定す

	るという理解でよいでしょうか。大井町地域公共交通会議での協議が必要となる可能性はないでしょうか。
説明員	これまでの協議などを踏まえて、別途、大井町地域公共交通会議での協議が必要との認識は持っておりませんが、運輸支局にも確認しながら手続きを進めてまいります。
石井委員	その他にありますか。 佐野委員。
佐野委員	デジタル田園都市国家構想交付金の３年目の採択の見通しはあるという理解でよいでしょうか。
説明員	３年間の計画を提出して採択されているので、基本的には採択されるものと考えていますが、プラス要素がある場合などは審査されるものと認識しています。
中津川委員	松田町の資料では、エリアを近隣市町に広げるという記載があるが、利用者のニーズを踏まえて拡大を考えているという理解でよいでしょうか。
説明員	アンケート調査を通じて、南足柄市や山北町にも町民の移動ニーズがあることが判明していますので、これらのエリアへの区域拡大を検討していきたいと考えています。
中津川委員	今回の開成町へのエリア拡大も、松田町民の開成町への移動ニーズがあったという理解でよいでしょうか。
説明員	そのとおりです。
石井会長	その他にありますか。 井原委員。
井原委員	実証実験が終了した後の目論見があればお聞かせいただきたい。
説明員	現時点では３年間の実証実験となっていますが、持続可能か、自走できるかを見極めるために実証期間を延長することも１つの選択肢と考えています。また、町がどの程度負担すれば継続可能かも判断していきたいと考えています。
井原委員	収支が悪いとの説明がありましたが、１日・１台あたり２０人を輸送しており、全国的に見れば優秀な部類です。 交通に関しては収支率が２０％程度あれば良い事業という評価であり、大井町や開成町も恩恵を感じられて、一緒に財政負担していこうというような取組になることを期待しています。
説明員	アンケートでも、５年後や１０年後には必要になるサービスという声強いこともあり、必要に応じて、近隣市町とも協議しながら、どのようにこの取組を継続していけるのか、模索していきたいと考えています。

石井会長	その他にありますか。 中津川委員。
中津川委員	開成町へのエリア拡大について、開成町側での周知等は予定されていますでしょうか。
岩本委員	開成町内での乗降が可能となるタイミングで広報を行う予定であります。
石井会長	その他にありますか。 ないようですので、本件について賛否を確認させていただきます。 本件に賛成の委員は、挙手をお願いします。 (全員挙手) それでは、全員賛成により、松田町 AI オンデマンド交通実証実験の実施については、協議が調いました。
8 その他	
石井会長	議題のほかに、何か委員から発言がございますか。 ないようですので、以上で第 1 回開成町地域公共交通会議を終了します。お疲れさまでした。 (午後 3 時 25 分終了)

以上